

貸借対照表内訳表

令和 2年 3月31日現在

第三号第二様式（第二十七条第四項関係）

(単位：円)

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
流動資産	232543684	26262342	258806026		258806026
小口現金	100000		100000		100000
預金	107336423	22475099	129811522		129811522
事業未収金	122870077	3568083	126438160		126438160
未収補助金	2126400		2126400		2126400
立替金	110784	219160	329944		329944
固定資産	2337448771	2645337	2340094108		2340094108
基本財産	2069712510		2069712510		2069712510
建物	2059712510		2059712510		2059712510
定期預金	10000000		10000000		10000000
その他の固定資産	267736261	2645337	270381598		270381598
建物	3400467		3400467		3400467
構築物	9057200		9057200		9057200
車輛運搬具	8161274	1	8161275		8161275
器具及び備品	53806573	2645336	56451909		56451909
権利	5192830		5192830		5192830
ソフトウェア	7706700		7706700		7706700
退職給付引当資産	40411217		40411217		40411217
人件費積立資産	50000000		50000000		50000000
施設整備等積立資産	90000000		90000000		90000000
資産の部合計	2569992455	28907679	2598900134		2598900134
流動負債	80986370	1070249	82056619		82056619
事業未払金	55558087	1070249	56628336		56628336
1年以内返済予定設備資金借入金	6000000		6000000		6000000
職員預り金	14100		14100		14100
賞与引当金	19414183		19414183		19414183
固定負債	40411217		40411217		40411217
退職給付引当金	40411217		40411217		40411217
負債の部合計	121397587	1070249	122467836		122467836
基本金	10000000		10000000		10000000
基本金	10000000		10000000		10000000
国庫補助金等特別積立金	1997210318		1997210318		1997210318
国庫補助金等特別積立金	1997210318		1997210318		1997210318
その他の積立金	140000000		140000000		140000000
人件費積立金	50000000		50000000		50000000
施設整備等積立金	90000000		90000000		90000000
次期繰越活動増減差額	301384550	27837430	329221980		329221980
次期繰越活動増減差額	301384550	27837430	329221980		329221980
(うち当期活動増減差額)	21278970	5385508	26664478		26664478
純資産の部合計	2448594868	27837430	2476432298		2476432298
負債及び純資産の部合計	2569992455	28907679	2598900134		2598900134

計算書類に対する注記

法人全体

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①建物、構築物、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェア

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金

ア. 法人独自の退職手当制度

非常勤職員就業規則別表に定める非常勤職員に係る期末退職金要支給額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

イ. 民間退職共済制度

社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 法人独自の退職手当制度

非常勤職員について、非常勤就業規則別表に退職慰労金支給表で定めている。

(3) 民間退職共済制度

職員について、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、にじいろ診療所拠点区分のみのため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①にじいろ拠点区分(社会福祉事業)

- ア. 法人本部
- イ. 障害者施設入所支援事業
- ウ. 障害者生活介護事業
- エ. 障害者通所生活介護事業
- オ. 障害者短期入所事業
- カ. 障害児短期入所事業
- キ. 障害者等日中一時支援事業
- ク. 障害者共同生活援助事業
- ケ. 障害者居宅介護・重度訪問介護・同行援護事業
- コ. 障害者移動支援事業
- サ. 障害者相談支援事業
- シ. 障害児相談支援事業
- ス. 放課後等デイサービス事業

②老人介護拠点区分(社会福祉事業)

- セ. 老人訪問介護事業
- ソ. 老人通所介護事業

③にじいろ診療所拠点区分(公益事業)

- タ. にじいろ診療所

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	2,141,528,696	0	81,816,186	2,059,712,510
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合 計	2,151,528,696	0	81,816,186	2,069,712,510

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,393,795,260	334,082,750	2,059,712,510
建物	5,950,800	2,550,333	3,400,467
構築物	12,986,400	3,929,200	9,057,200
車輛運搬具	49,991,841	41,830,566	8,161,275
器具及び備品	170,287,744	113,835,835	56,451,909
権利（水道加入金・下水道受益者負担金）	5,739,294	546,464	5,192,830
ソフトウェア	11,502,000	3,795,300	7,706,700
合 計	2,650,253,339	500,570,448	2,149,682,891

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	126,438,160	0	126,438,160
合 計	126,438,160	0	126,438,160

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし